

第6回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和7年8月7日（木曜） 午前 9時30分 開会		
	休 憩 10:11-30 10:36-50		
	午前 11時17分 閉会		
会 議 場 所	役場3階委員会室		
出 席 議 員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 小笠原 等
	副議長 鈴木 健充	議 員 立川 美穂	議 員 木村 淳彦
	議 員 西尾 一則	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔
	議 員 常通 直人	議 員 堀切 忠	議 員 菊池 秀明
	議 員 正村紀美子	議 員 橋本 和仁	
欠 席 議 員 氏 名	議 員 中田智恵子	議 員 中村 和宏	
	議 員 立川 美穂		
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名			
事務局職員	事務局長 安田敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

議長が開会を告げ、中村和宏議員、立川美穂議員及び中田智恵子議員の欠席の旨を報告し、事務局が日程を説明し協議する。

2 議 件

（1）協議事項

ア 議会費補正予算案（9月定例会議）について

資料1

イ 令和6年度議会費決算について

資料2

ウ 令和7年度議会活性化計画書案について

資料3

エ 「定数と報酬の見直し（原案）」の策定に向けた取組事項について

資料4

3 その他

2 議 件

（1）協議事項

ア 議会費補正予算案（9月定例会議）について

資料1

・総務係長：資料説明

・議 長：質疑・意見はないか？

・常通議員：補正予算の根拠は、委員会（議会運営委員会等・総務経済常任委員会）の先進地事務調査に係る旅費ということは理解したが、内容について確認したい。

・木村議員：埼玉県志木市議会と千葉県習志野市議会の2か所の視察を予定している。志木市議会では「いろは親水公園」の整備にPark-PFIを活用し、地域の賑わい創出と中心市街地の活性化を図っていることから、ここを視察のポイントと

した。習志野市議会では、1968年に全国で初めて「地域担当制」を導入し、市職員が各コミュニティの担当者となり、地域の実態や住民の声を把握し、市政に反映させる手法を実践していることから、ここを視察のポイントとした。

- ・渡辺議員：会津若松市議会と埼玉県寄居町議会の2か所の視察を予定している。会津若松市議会では、常任委員会の委員によって構成される「予算決算委員会分科会」において、市民の意見聴取、政策研究、予算審査、決算審査などの政策サイクルを年間を通じて行っており、これにより専門性を高めている。また、「議会評価特別委員会」では、議会評価の実施や、それを活用した議会活動の充実に関する調査研究を行っていることから、ここを視察のポイントとした。また、埼玉県寄居町議会は、住民に開かれた議会として、議会だよりを住民との対話の強力なツールとして活用しており、全国町村議会議長会の広報コンクールにおいては、平成29年から令和2年全国1位、令和3年全国2位、令和4年から令和5年全国1位、令和6年全国2位を受賞するなど全国的に高い評価を得ていることから、ここを視察のポイントとしたものである。
- ・議長：質問の内容については、議会ホームページで公表している各委員会の会議録を参照すると詳細が整理されていることから、併せて御承知置きいただきたい。他に意見・質疑はないか？
(質疑なし)
- ・議長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：議会全体の共通認識として決定する。以上で協議事項「ア」を終了する。

イ 令和6年度議会費決算について 資料2

- ・総務係長：資料説明
- ・議長：質疑・意見はないか？
(質疑なし)
- ・議長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：議会全体の共通認識として決定する。以上で協議事項「イ」を終了する。

ウ 令和7年度議会活性化計画書案について 資料3

- ・渡辺議員：今件については、昨年度から体裁を改正し、今年度は2年目となる。51ページの編集となるため、細かな説明は割愛する。構成概要を説明するので、1ページを御覧いただきたい。大きく4項目での構成となっている。まず最初に「1」として「議会活性化計画策定の趣旨」を、次に「2」として、「議会運営の活性化策」をまとめ、ここでは「議会基本条例の前文」、「議会運営の基本理念と基本方針」及び「活性化実行計画」を、その次に「3」として、当該年度における常任委員会の「政策課題」を整理している。なお、4項目目となる「附録」には、前年度、令和6年度の3項目の評価として、「政策課題別実行計画の達成状況評価」、「活性化実行計画の達成状況評価」及び「芽室町議会基本条例の検証結果」を整理し公表

しようとするものである。なお、昨年度の「活性化計画」の体裁見直し時点では、ただいま説明の構成は「2」と「3」が逆となっていたことから、前回議運において改めてこの点を見直すべきと考え、この点についてもお諮りしたい。

・議 長：質疑・意見はないか？

(質疑なし)

・議 長：説明のとおり決定することに異議ないか？

・(異議なし)

・議 長：議会全体の共通認識として決定する。以上で協議事項「ウ」を終了する。

エ 「定数と報酬の見直し（原案）」の策定に向けた取組事項について 資料4

・渡辺議員：前々回（第4回：7月15日開催）、前回（第5回：7月29日開催）の2度に渡る全員協議会を踏まえ、本日は、原案策定に向けた「たたき台」である「原案の案」及び「調査研究、広報の手法・手順」について、協議・検討し、共通認識を図り、本年12月の原案決定に向けて取り組んでいこうとするものである。原案策定に向けた主たる取組項目について、資料により概要を説明する（資料は、各項目の担当から「2」→「3」→「4」→「5」の順に説明。「1」は「5」までの質疑終了後に説明する）。

・鈴木議員：「2：議会報告と住民・団体との意見交換会開催（案）」説明。

・菊池議員：「3：議会だより特集記事企画・編集について」、「4：高校生との意見交換会企画・先方との協議・調整について」及び「5：説明資料のストーリー・デザイン・レイアウト・アレンジについて」説明

・議 長：項目別に協議する。「2」について、意見・質疑はないか？

・常通議員：「議会報告と住民・団体等との意見交換会（以下「意見交換会」という。）」に係る議員の対応について、それぞれのグループ編成の考え方の具体案はあるのか？

・渡辺議員：資料に記載していないが「意見交換会」については、「地域別（市街地・農村地域別）」の企画も別途検討している。そのため、「団体」及び「地域」対象ごとの議員の対応（グループ編成）については、議運で別途検討し、改めて実施要領案を整理した後に、議会内で協議・共有させていただきたい。

・早苗議員：前回（6月）の「意見交換会」の総括を、今回にどのように反映しようとしているのか？

・渡辺議員：すでに全議員で共通認識を図った総括（第4回全員協議会：7月15日開催）を踏まえて、数多くの参加者を募る手法の工夫、わかりやすい資料作成、意見交換会の会場設定等、今回の事業に反映させていきたい。

・早苗議員：参集目標人数とその対策としては？

・渡辺議員：参集目標人数は特に設定していないが、数多くの方に参加いただけるように取り組んでいきたい。また、参集を促す手法としては、主にFacebookと議会だよりでの周知・広報を考えている。

・西尾議員：今回の「意見交換会」は、幾つかの団体も対象にしているが、住民を対象にすることが肝要と捉える。それがゆえに、テーマは「議員定数と報酬」のみを

テーマにしても一般住民にとっては関心が低く、例えば「新嵐山スカイパークの今後の展開」や「公立芽室病院の経営」のようなテーマも併せて意見交換をすると住民の関心が高いと思われる。事業自体の企画を見直すことも必要ではないか？

- ・ 渡辺議員：きめ細かな会場設定の工夫や、議員個々の「草の根」的な声かけにより、一人でも多くの参加者となるように努めていきたい。なお、今回は「議員定数と報酬の見直し」のみをテーマとした企画にしようとするものである。
- ・ 早苗議員：意見交換のテーマは「議員のなり手（不足）対策」が本質でないのか？「議員定数と報酬の見直し」は、その一つの手法でないのか？
- ・ 常通議員：早苗議員の意見に賛同する。「議員のなり手（不足）対策」が本質だと考える。
- ・ 橋本議員：私も賛成する。住民にとっては「議員定数と報酬の見直し」と言われても自分ごととして考える発想は乏しく、唐突感があるのではないかと？
- ・ 正村議員：地域住民との日常会話において、この間の議会の取組みについて、ほぼ伝わっていないことを実感した。議会の取組みに創意工夫がないと、住民の関心は高まらないのではないかと感じた。
- ・ 伊藤議員：「議員のなり手対策」がメインタイトルでは、住民にとってはピンとこなくて、関心度は必ずしも高くないと感じる。それよりも現行の「定数と報酬」のタイトルの方がインパクトがあるのではないかと？
- ・ 常通議員：「議員のなり手（不足）対策」の文言も周知チラシ等に記載するくらいのことはできるのではないかと？
- ・ 木村議員：「議員のなり手（不足）対策」は「議員のつぶやき」とも解釈できる。例えば、先ほど常通議員が発言したような手法で、その趣旨の反映を今後検討することも一つと考える。今回の「定数と報酬」については、言うまでもなく、最終的には議会が議決するものであり、そこに至るまでは、ひとりでも多くの声を聴く努力は議員個々も実践すべきと考える。
- ・ 議 長：他にないか？
- ・ (なし)
- ・ 議 長：「2：議会報告と住民・団体等との意見交換会開催（案）」について、説明のとおり取組むことを共通認識とすることに異議ないか。
- ・ (異議なし)
- ・ 議 長：決定する。次に「3：議会だより特集記事企画・編集」について、意見・質疑はないか？
- ・ (なし)
- ・ 議 長：「3」について、説明のとおり取組むことを共通認識とすることに異議ないか？
- ・ (異議なし)
- ・ 議 長：決定する。次に「4：高校生との意見交換会企画・先方との協議・調整」について、意見・質疑はないか？
- ・ (なし)
- ・ 議 長：「4」について、説明のとおり取組むことを共通認識とすることに異議な

いか？

- ・（異議なし）

- ・議 長：決定する。次に「５：説明資料のストーリー・デザイン・レイアウト・アレンジ」について、意見・質疑はないか？

- ・正村議員：議員の実態について、住民との認識にかい離があることを実感する。例えば、過去は制度化されていた「議員年金」については、今は廃止されているが、住民の意識には、そういった「恩恵」が今も継続している認識もある。このようなことから、どこかの場面で、議員の待遇・処遇について、正しい知識を得ていただけるような広報の取組みも必要と考える。

- ・渡辺議員：今後の取組みに反映することを検討していきたい。

- ・議 長：他にないか？

- ・（なし）

- ・議 長：「５」について、説明のとおり取組むことを共通認識とすることに異議はないか。

- ・（異議なし）

- ・議 長：決定する。

- ・議 長：次に「１：原案について」資料の説明を求める。

- ・渡辺議員：資料「１」説明。

- ・議 長：定数について、意見・質疑はないか？

- ・正村議員：原案の「案」としての「１６人」の「主な根拠」の出どころと「今後の検討課題」の意味は？

- ・渡辺議員：「１６人」を主張した議員の意見の抽出である。「今後の検討課題」の意味は、「根拠」の正当性の分析を意図するものである。

- ・正村議員：「１６人」を確定させるプロセスは？

- ・渡辺議員：「１６人」はあくまでも「仮置き」のものである。今後は、議員間討議（ディベート等）と住民との意見交換会により確定させようとするものである。

- ・議 長：報酬の案として、意見・質疑はないか？

- ・早苗議員：この他に「期末手当」の取扱い等についての議論の予定は？

- ・渡辺議員：前回全協（第４回：７月１５日開催）で共有したとおり、その項目についても今後協議していきたい。

- ・橋本議員：「町民への説明は年額報酬で行う」という記載の意味は？

- ・渡辺議員：御指摘の記載は、議員間討議で出された議員の意見そのものを掲載しているものである。

- ・正村議員：「報酬の構成は３段階とする（対価・成果・責任）」の設定の理由は？

- ・渡辺議員：専門家の研修受講及び全国町村議長会等が監修する参考文献を踏まえた趣旨である。

- ・正村議員：令和５年の地方自治法改正等も踏まえて、議運で提案される３区分（対価・成果・責任）の定義を明確に整理し、議会内で協議していただきたい。

- ・渡辺議員：貴重な御意見と捉える。議員間討議により詳細を詰めていきたい。

- ・正村議員：今後の議員間討議の手法は、公開による全議員の意見・主張をディベートするなど、これまでの非公開のグループワークではない手法が適当と考えるがいかがか？
- ・渡辺議員：御提言を踏まえて、議運で手法を検討する。
- ・議 長：他にないか？
- ・（なし）
- ・議 長：「1」について、説明のとおり取組むことを共通認識とすることに異議ないか。
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。

3 その他

- ・議 長：各議員からないか？
- ・（なし）
- ・議 長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・議 長：以上で会議を終了する。

傍 聴 者 数	一般者	0 名	報道関係者	0 名	合 計	0 名
---------	-----	-----	-------	-----	-----	-----

記載のとおり報告する。

令和7年8月7日

芽室町議会議長 梶 澤 幸 治